2. 重点施策

本プランの重点施策と平成31年度の事業内容を以下のとおり定めます。(◎は、4.子 ども・子育て支援法に基づく特定事業の確保方策(89ページ以降)に記載)

大柱	施策名	平成 25 年度の現状	平成 31 年度の事業内容
1 子育て 支援の推進	◎教育・保育の充実	●幼稚園 39か所 定員 7,740人●保育所 41か所 定員 3,902人●家庭保育福祉員	利用定員 6,505 人
	◎こんにちは赤ちゃん 事業の推進	●生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問指導・相談	●生後4か月までの乳児 がいる家庭への訪問指 導・相談
	◎地域子育て支援拠点事業(愛らんど事業)等の相談機能の充実	●センター型 2か所●親子サロン 4か所●わいわい広場 11 か所	●センター型 8か所●わいわい広場 11か所●利用者支援事業 5か所
	◎ファミリー・ サポート・センター 事業の推進	●1か所	●1か所
	◎ショートステイ事業 の推進	●2か所	●2か所
	◎育児支援家庭訪問事業の推進	●助産師・ヘルパーの派遣	●助産師・ヘルパーの派遣
	小児医療費助成の 充実	●通院 〇歳~小学校3年生 ●入院 〇歳~中学校修了前	●通院 〇歳~小学校6年生 ●入院 〇歳~中学校修了前

大柱	施 策 名	平成 25 年度の現状	平成 31 年度の事業内容
2 安心し	妊婦健診の推進	●健診費用の一部助成	●健診費用の一部助成
て子どもを	YTYIPIXEDY VYJEXE		
産み育てや	乳幼児健診の推進	●乳児健診	●乳児健診
すい環境づ		●1歳6か月健診	●1歳6か月健診
< b		●3歳6か月健診	●3歳6か月健診
	特定不妊治療費助成	●治療費の助成	●治療費の助成
	事業等の推進	●不妊・不育相談 	●不妊・不育相談
3 子ども	◎放課後児童対策の	●学童クラブ 53 か所	●学童クラブ 79 か所
と青少年が	充実	うち小学校実施数	・うち小学校実施数
心身ともに 健やかに成		15 か所 ●みんなの家ランドセル置場	25 か所 ●みんなの家ランド切置場
長するため		15 か所	15か所
の環境づく		●わいわいスクール	●わいわいスクールの
り		6か所	あり方の検討
	青少年関係団体の活	●母親クラブ	●母親クラブ
	動支援の推進	●子ども会指導者協議会	●子ども会指導者協議会
		●ジュニアリーダーズ - 素小ケネポポストネタ	●ジュニアリーダーズ - まいケネポザギョネタ
		●青少年育成推進員連絡 協議会 ほか	●青少年育成推進員連絡 協議会 ほか
		別成立 はん	別の残立(なり)
	若い世代のリーダー	●ジュニアリーダー養成	●ジュニアリーダー養成
	養成の充実	講習会修了者数	講習会修了者数
		(単年度) 54 人	(各年度) 45 人
		●地域活動参加者数	●地域活動参加者数
		延べ 150 人	延べ 180 人
	青少年健全育成協力	●登録店舗数 264店	●登録店舗数 400店
	店の拡充(社会環境		
	健全化活動の推進) 		

大柱	施策名	平成 25 年度の現状	平成 31 年度の事業内容
4 仕事と生活の調和の推進	◎多様な保育サービスの充実	 保育所数 41 か所 幼稚園での預かり保育実施施設数 36 か所 延長保育実施施設数 41 か所 休日保育実施施設数 1 か所 病児・病後児保育施設数 1 か所 学童クラブ数 53 か所 	 ●保育所数 28か所 ●認定こども園数 33か所 ●幼稚園での預かり保育 実施施設数 全施設 ●延長保育実施施設数 全施設 ●休日保育実施施設数 1か所 ●病児・病後児 保育施設数 2か所 ●学童クラブ数 79か所
5 特に支 援を必要と する子ども とその家庭 への支援の 充実	児童虐待の発生予防 と早期発見、早期対 応	●こども家庭地域対策 ネットワーク会議の 開催・全体会議・実務担当者連絡会議・サポートチーム会議	●こども家庭地域対策 ネットワーク会議の 開催 ・全体会議 ・実務担当者連絡会議 ・サポートチーム会議
	ひとり親家庭への自 立支援の推進	●就職相談の実施 ●就労支援セミナーの 開催	●就職相談の実施 ●就労支援セミナーの 開催
	療育相談センターの 充実	●診療所部門 ●通園施設 ●相談機能 ●各種教室の開催 ●巡回相談 等	●診療所部門●通園施設●相談機能●各種教室の開催●巡回相談 等
	社会的養護を必要と する子どもへの自立 支援の充実	●児童養護施設学習支援・小学生を対象●自立支援	●児童養護施設学習支援・小学生を対象・中学生を対象●自立支援

3. 施策

大柱 1 子育て支援の推進

家庭等における子育て支援や、子育て支援に関する相談体制の充実と情報提供、ネットワークづくりの支援、子育て家庭への経済的支援等、子育て支援体制を充実させます。また、多様な保育ニーズに対応するため、さまざまな保育サービスを提供します。

アンケート調査結果等から求める姿

アンケート調査結果から

子育てを楽しいと思えるようなまちを目指します。

現状:「子育てを楽しいと感じるか」

就学前児童調査 「楽しいと感じることの方が多い」 70.1%

(5年前調査70.7%)

就学児童調査 「楽しいと感じることの方が多い」 61.6%

(5年前調査61.2%)

● 現状の分析から

• 待機児童がないまちを目指します。

現状:平成 26 年度待機児童数 24 人(平成 21 年度待機児童数 48 人)

中柱 1 幼児期の教育・保育の充実

- 乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期です。このような 乳幼児期の特性を踏まえ、発達に応じた質の高い教育・保育の提供ができるよう支 援に努めます。
- 保護者の就労状況等、子育て家庭の状況にかかわらず、質の高い教育・保育が受けられるよう認定こども園の普及を推進します。
- 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業の相互の連携を図るとともに、小学校との接続の円滑化を推進します。
- 教育・保育を支える職員への研修や、配置基準・処遇の改善を図ることにより、質の高い人材を育成します。

番号	施策名	対象年	手齢等
1-(1)-ア	教育・保育施設等の充実	O歳~就学前	
	施策・事業の概要		担当課
及び認定こども 員拡充や認定。 人格形成の基例 境の充実を図り ・1号認定子と ・2号認定子と	高い教育・保育を提供するため、教育・保育施園)を充実します。また、保育ニーズに対応すこども園への移行等を推進し、待機児童の解消焼を築く、就学前教育及び保育の重要性を認けます。 ごも 利用定員6,505人(2号教育利用希望でも利用定員2,920人ごも 利用定員2,475人	るため、保育所の定 当を図ります。また、 識し、質の改善や環	こども施設指導監 査課 ほか

番号	施策名	対象年	手齢等
1-(1)-イ	幼保連携型認定こども園への移行推進	0歳~就学前	
	担当課		
【重】・【特】 幼保連携型認定こども園への移行を促進し、質の高い幼児期の学校教育及び保 育の提供を目指します。			こども施設指導監査課

番号	施策名	対象年	等體等
1-(1)-ウ	地域型小規模保育事業の充実	0歳~2歳	
施策・事業の概要			担当課
【重】・【特】 地域の保育ニーズに対応するため、0歳~2歳児を対象とした定員5人~19人規模の保育サービスの提供を推進します。 ・事業所の開設・拡充(利用定員 220 人) ・職員研修の実施			保育運営課、こども 施設指導監査課

番号	施策名	対象年	手齢等
1-(1)-エ	家庭保育福祉員制度の充実	0歳~2歳	
施策・事業の概要			担当課
【特】 少人数保育のニーズに対応するため、家庭保育福祉員の自宅での家庭的な保育事業を充実します。 ・家庭保育福祉員の拡充 ・家庭保育福祉員に対する研修			保育運営課

番号	施策名	対象年	手齢等
1-(1)-オ	延長保育、休日保育の推進	0歳~就学前	
	担当課		
【重】·【特】 就労時間の多様化による保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育を推 進します。			こども施設指導監査課

番号	施策名	対象年	手齡等
1-(1)-カ	幼稚園での預かり保育の拡充	3歳~就学前	
施策・事業の概要			担当課
【特】 こ、			こども施設指導監 査課、教育・保育支 援課

番号	施策名	対象年	等體等
1-(1)-+	実費徴収に係る補足給付等子ども・子育 て支援新制度に関する支援事業	0歳~就学前、支援者	5
施策・事業の概要			担当課
【特】 教育・保育に必要な日用品や文具の購入について保護者の世帯状況を勘案しながら助成する仕組み等、子ども・子育て支援新制度がスムーズに運用できる仕組みを検討・導入します。 ・実費徴収に係る補足給付・多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業等		こども施設指導監査課、保育運営課	

番号	施策名	対象年	手齢等
1-(1)-ク	届出保育施設の育成	0歳~就学前、支援	者
施策・事業の概要 担当課			
	【重】 保護者が安心して子どもを預けられるよう、届出保育施設の育成に努めるととも に、指導、監督を行います。		

番号	施策名	対象年	手給等
1-(1)-ケ	幼児教育の推進	3歳~就学前、支援者	
施策・事業の概要			担当課
幼児教育の推進に向け、各種助成を行います。 ・教材等購入費補助 ・障害児教育費補助 ・建設費等補助 ・研修費補助 等			教育·保育支援課

番号	施策名	対象年	手齡等
1-(1)-⊐	就学前教育・保育と小学校教育の連携	3歳~小学生、支援	者
施策・事業の概要			担当課
就学前の子どもがスムーズに小学校での生活に移行できるよう幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との連携を図ります。 ・各幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校による情報交換会の開催 等			教育指導課、保育運営課

番号	施策名	対象年齢等	
1-(1)- サ	幼稚園教諭、保育士等の処遇改善及び 資質向上	0歳~就学前、支援者	
施策・事業の概要			担当課
教育・保育の質の向上を図るため、職員配置や処遇等を改善するとともに、保護者の相談に対して適切な助言、対応ができるよう研修等を実施します。			保育運営課、教育 指導課

番号	施策名	対象年	手齢等
1-(1)-シ	芸術鑑賞教育の実施	3歳~就学前	
施策・事業の概要			担当課
幼稚園、保育所、認定こども園等の子どもに対し、芸術にふれあう機会を提供します。 ・学芸員とともに行う対話型鑑賞教育の実施 ・児童が美術館に来館して行う、対話型鑑賞教育及び鑑賞マナー教育の実施			美術館運営課、保 育運営課

中柱 2 家庭等における子育て支援の充実

- 子育てに伴う不安や悩みを和らげるために、乳幼児家庭への訪問や、乳児健診等 多様な場や機会を活用した相談体制を充実します。
- 多様な子育て家庭の支援ニーズを受け止め、一時預かり、親子の居場所、病児保育等さまざまな子育て支援事業を提供します。
- 子育て支援事業を円滑に利用できるよう、個々のニーズに応じた幼稚園、保育所等の利用を支援します。
- 相談、教室等を通じて、家庭の教育力の向上を支援します。

番号	施策名	対象年齢等	
1-(2)-ア	利用者支援事業の充実	〇歳~就学前、保護者	
	 施策・事業の概要		
等の子育て支持 ・事業所の拡充 ・育児総合相	【特】 子どもや子育てに関する相談に対応するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園 等の子育て支援施設・事業の情報提供や専門の機関への紹介を行います。 ・事業所の拡充 ・育児総合相談の実施 ・子育て支援サービスの利用調整		

番号	施策名	対象年	手齢等
1-(2)-イ	こんにちは赤ちゃん事業の推進	ちは赤ちゃん事業の推進 誕生前~生後4か月、保護者	
施策・事業の概要			担当課
【重】・【特】 生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問指導、相談等により個々の家庭に対す る支援を実施します。			こども健康課

番号	施策名	対象年	手齡等
1-(2)-ウ	地域子育て支援拠点事業(愛らんど事業) 等の相談機能の充実	〇歳~就学前、保護和	
施策・事業の概要			担当課
もや子育でに関・センター型事・わいわい広			

番号	施策名	対象年齢等	
1-(2)-エ	ファミリー・サポート・センターの推進	0歳~小学3年生	
施策・事業の概要			担当課
【重】・【特】 ファミリー・サポート・センターの支援会員を市内全域で確保するよう努めます。支援会員の資質の維持、向上のための研修会や支援会員、依頼会員同士の交流会を行い、制度の活性化を図ります。 ・支援会員の募集・研修 等		保育運営課	

番号	施策名	対象年	手齢等
1-(2)-オ	一時預かり事業の拡充	O歳~就学前	
施策・事業の概要			担当課
【重】・【特】 不定期な仕事や通院、冠婚葬祭、リフレッシュなど、さまざまな理由で保育できないときに一時的に子どもを預かる一時預かり事業を拡充します。			こども施設指導監査課、保育運営課

番号	施策名	対象年	手齢等
1-(2)-カ 病児・病後児保育の充実 0歳~小学生			
施策・事業の概要			担当課
【重】・【特】 病気や病気回復期の子どもの保育ニーズに対応するため、医療機関等との連携 教育・保育支援により保護者が安心して子どもを預けられる病児・病後児保育を充実します。 保育運営課・事業所の拡充 等			教育·保育支援課、 保育運営課

番号	施策名	対象年	等倫等
1-(2)-+	1-(2)-キ ショートステイ事業の推進 0歳~18歳未満		
施策・事業の概要			担当課
【重】·【特】 保護者が病気や育児疲れ等により、子どもの養育が一時的に困難になったとき に、乳児院や児童養護施設でその家庭の子どもを一時的に預かる事業を推進しま す。			こども青少年支援課

番号	施策名	対象年	等倫邦
1-(2)-ク	-(2)-ク 育児支援家庭訪問事業の推進 誕生前~18歳未満、保護者		保護者
施策・事業の概要			担当課
【重】・【特】 さまざまな原因で子育てが困難になっている家庭にヘルパーや助産師を派遣し、 育児、家事の援助や育児に関する技術指導を行うことにより、子育ての負担の軽 減や環境の改善を図ります。			こども青少年支援課

番号	施策名	対象年	手給等
1-(2)-ケ	出前型子育で相談、訪問指導、訪問相談 の充実	^炎 誕生前~就学前、保護者、支援者	
施策・事業の概要			担当課
子育てアドバイザーや保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、求めに応じて地域でのイベント、集会、子育てグループの活動の場で、出前型育児相談を行います。 ・子育てグループ支援 ・出張親子サロン 等		こども健康課、保育 運営課、保健所健 康づくり課	

番号	施策名	対象年齢等	
1-(2)-⊐	家庭教育の推進	0歳~中学生、保護者	
	施策・事業の概要 担当課		
ブックリスト等)や 教育講演会を	乳幼児健診や予防接種等の機会に、ブックスタートパック(絵本2冊と赤ちゃん用ブックリスト等)や子育でに関する講座の情報等を提供します。PTA協議会に家庭教育講演会を委託したり、コミュニティセンターで各種家庭教育学級を実施したりして、家庭の教育力の向上を図ります。		こども健康課、生涯 学習課、中央図書 館、地域コミュニティ支援課、各行政 センター

番号	施策名	対象年齢等	
1-(2)-#	幼稚園、保育所等での家庭教育への意識 啓発	0歳~就学前、保護者	者
施策・事業の概要			担当課
幼児教育と乳幼児保育の専門知識を生かし、幼稚園、保育所等において、家庭での子どもとのかかわりについての保護者の意識を啓発します。 ・幼稚園教諭や保育士への研修の実施等		保育運営課、教育 指導課	

中柱3 子育て支援に関するネットワークづくりの支援

- 子育て支援に関する地域コミュニティのネットワークづくりを支援し、社会全体で 子どもと子育て家庭を支えることを目指します。
- はぐくみかん、健康福祉センター、親子サロン、幼稚園、保育所、学校、主任児童 委員等で相談ができる体制を整えます。
- 子育てに悩みや不安を抱える家庭に対して適切な支援ができるよう保健、医療、福祉の連携を強化します。

番号	施策名	対象年	手齢等
1-(3)-ア	保健、医療、福祉のネットワークづくり	誕生前~就学前	
施策・事業の概要			担当課
保健、医療、福祉の連携を図り、妊娠、出産や子育でに対して適切な支援ができるよう、関係機関の職員で構成する連絡会の開催等により、ネットワークを強化していきます。		こども健康課、こども 青少年支援課	

番号	施策名	対象年	手齢等
1-(3)-イ	関係部局での相談体制の充実と情報提供	誕生前~20歳未満、	保護者、支援者
	施策・事業の概要		担当課
報や子育てガイ る情報を提供し にかかわる相談	での子どもや青少年に関する総合相談機能を ド、ホームページ等により子育て支援や青少年ます。また、教育委員会には教育相談窓口を とに対し速やかに対応します。 ックの作成・配布 実施 等	手の健全育成に関す	こども青少年支援 課、こども健康課、 児童相談所、こども 育成総務課、支援 教育課

番号	施策名	対象年齢等	
1-(3)-ウ	地域での相談体制の充実と情報提供	0歳~18歳、保護者	
施策・事業の概要			担当課
地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや親子サロン、保育所等で、また、学校への相談員の配置、子育て支援団体により、子どもや子育てに関する相談に対応するとともに、必要な情報を提供します。子育て支援や関係機関と連携し、相談体制を充実します。			こども健康課、保育 運営課、支援教育 課、こども育成総務 課

番号	施策名	対象年	等體等
1-(3)-エ	子育てグループ等の活動支援	0歳~就学前、保護者、支援者	
施策・事業の概要			担当課
子育てグループの組織化や活動を支援します。子育て中の親が気軽に安心して 集える場として、既存の公共施設の活用を促進します。 ・公立幼稚園・保育所の園庭開放 ・子育てグループへの支援 等		見が気軽に安心して	保育運営課、こども 健康課、こども育成 総務課、教育指導 課、保健所健康づく り課

番号	施策名	対象年	手齢等
1-(3)-オ	主任児童委員の活動支援	誕生前~18歳未満、	保護者、支援者
施策・事業の概要			担当課
主任児童委員が子育てに悩みや不安を抱える保護者の相談の対応やサポートができるよう、活動の場の提供や職員の派遣等、地域の実情に応じた支援を行います。		保育運営課、こども 健康課、児童相談 所、福祉総務課	

中柱4 子育てしやすいまちづくりの推進

- 横須賀市で子育てをして良かったと実感できるよう、子育てしやすいまちづくりを 推進するとともに、情報発信を行います。
- 子育てにかかる経済的負担を軽減する取り組みを行います。
- 防犯、防災のさまざまな取り組みを通じて、のびのびと安心して子育てできるまちづくりを推進します。

番号	施策名	対象年	手齢等
1-(4)-ア	こども政策アドバイザーの配置	全年齢	
施策・事業の概要			担当課
定住促進の観点による子育で・教育施策等への助言、また本市の子育で環境の 良さ取り組み等を発信するためのアドバイザーを配置します。		政策推進課	

番号	施策名	対象年	手齢等
1-(4)-イ	まちぐるみ定住応援事業「すかりぶ」	18歳以下の子どもの 者、18歳~49歳	保護者、妊婦·配偶
			担当課
らうため3つのサ ①安心・便利な ース」等があ ②お得なサーヒ	所、事業者と連携し、結婚子育て世代に横須貧 けービスを実施します。 ≒サービス: お子様連れでも安心していける「お ある場所を紹介 Ĕス: 加盟店における各種割引やドリンクサービ プロによるスポーツ教室、親子で参加して楽Ⅰ 供	むつ交換」「授乳スペ	政策推進課

番号	施策名	対象年	等
1-(4)-ウ	小児医療費助成の充実	通院等:0歳~小学生、入院:0歳~中等生	
施策・事業の概要		担当課	
【重】 子育てにかかる経済的負担を軽減し、適切な医療を早期に提供するため、医療費の一部を助成します。 ・入院は中学校終了前まで助成 ・通院等は小学3年生までの助成を順次小学6年生まで拡充します。		こども青少年給付課	

番号	施策名	対象年齢等	
1-(4)-エ	子育てに適する市営住宅の提供	0歳~就学前、保護	
施策・事業の概要			担当課
小学校就学前までの子どもを扶養する若年夫婦世帯を対象として、入居期限付き の優先枠を設定し、子育て世帯を支援します。		市営住宅課	

番号	施策名	対象年	手給等
1-(4)-オ	市営住宅の応募範囲の拡充	0歳~中学生、保護	
施策・事業の概要		担当課	
高齢者や障害者、子育て世帯等の特に居住の安定を図る必要がある世帯を「裁量階層」とし、入居者収入基準を一般世帯(原則階層)より緩和し、市営住宅への入居を可能としています。この裁量階層となる対象のうち「小学校就学前の子がいる世帯」を「中学校卒業前の子がいる世帯」まで広げ、子育て世帯をより支援していきます。		市営住宅課	

番号	施策名	対象年齢等	
1-(4)-カ	教育・保育等に関する経済的負担の軽減	成 O歳~小学生、保護者	
施策・事業の概要			担当課
幼稚園、保育所、認定こども園、学童クラブ等の保育料の軽減を図り、幼児期の 教育・保育に関する経済的な負担を軽減します。 ・教育・保育、学童クラブに関する保育料の軽減		教育・保育支援課、 こども施設指導監 査課、保育運営課	

番号	施策名	対象年齢等	
1-(4)-+	防犯意識の啓発と防犯活動の推進	0歳~20歳未満、支援者	
施策・事業の概要			担当課
保育所、認定こ 関や地域団体 り、学校付近や ・団体への防	子どもや青少年が犯罪に巻き込まれないよう、市民の防犯意識の啓発や幼稚園、保育所、認定こども園、学校等の施設内における安全対策を推進します。関係機関や地域団体等との情報共有、連携を図るとともに、子どもの避難所を確保したり、学校付近や通学路等のパトロールをしたりして、防犯活動を推進します。・団体への防犯関係物品の支給・防犯講話・講座・研修会の開催等		地域安全課、こども 育成総務課、こども 青少年支援課、保 育運営課、支援教 育課

番号	施策名	対象年	等倫等
1-(4)-ク	子どもの防火防災教育の推進	0歳~小学生	
施策・事業の概要		担当課	
幼稚園、保育所、認定こども園、小学校が行う消防施設見学、防火教室を通じて、正しい花火の取り扱い、火遊び防止等の啓発活動を行います。小学校5年生を対象に「こども防災大学」を開校し、防災に関する知識、技術を子どもたちが習得する機会を提供するとともに、他人や仲間を思いやる心、助け合いやボランティア精神等の共生の心をはぐくみます。			予防課、消防·救急 課

大柱2 安心して子どもを産み育てやすい環境づくり

子どもと母親の健康づくりと、子どもが健やかに育つ家庭環境づくりのためのさまざまな取り組みを行い、安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めます。

アンケート調査結果等から求める姿

- アンケート調査結果から
 - 子育てをするうえで、不安やストレスがないようなまちを目指します。

現状:「子育てをするうえでの、不安やストレスの有無」

就学前児童調査 「よくある」 17.3% (5年前調査 10.7%)就学児童調査 「よくある」 15.3% (5年前調査 11.2%)

中柱 1 子どもと母親の健康づくり

- 妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行うことで、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。
- 妊娠から出産にかけては、不妊・不育症治療や妊婦健康診査への助成、プレパパ・ プレママ教室等を実施します。
- 出産後は、乳幼児健診、予防接種、子育て支援教室をはじめとする各種の教室、母親の心身のケアに関する取り組み等、子どもと母親の健康を支える多面的な取り組みを行います。

番号	施策名	対象年	等倫等
2-(1)-ア 妊婦健診の推進 誕生前			
施策・事業の概要			担当課
【重】・【特】 安全な出産のために妊婦健診を実施し、妊婦の健康管理の向上と経済的負担の 軽減を図ります。 ・健診費用の一部を助成		こども健康課	

番号	施策名	対象年	等體等
2-(1)-イ	心身のケア体制の充実	0歳~18歳、保護者	
施策・事業の概要		担当課	
ヘルスチェック する取り組みを	子育で中の保護者の心の安定を図るため、新生児訪問や乳児健診時にメンタル ヘルスチェック等を行います。特に出産後から4か月までの母親の孤立感を軽減 する取り組みを進めます。保護者のグループミーティングや心理相談を実施し、子育でのストレス軽減を図ります。また、心身のケアや育児サポートなどきめ細かな支援を図ります。		

番号	施策名	対象年	手齢等
2-(1)-ウ	1)-ウ かかりつけ医の確保 0歳~就学前、保護者、支援者		者、支援者
施策・事業の概要			担当課
乳幼児健診や予防接種、講演会等の機会に、かかりつけ医の確保について啓発します。			こども健康課

番号	施策名	対象年齢等	
2-(1)-エ	乳幼児健診の推進	0歳~3歳	
の質の向上を図 の健全育成にか ・乳児健診の ・1歳6か月健		診者に対し、子ども	こども健康課

番号	施策名	対象年	手齢等
2-(1)-オ	予防接種の推進	0歳~16歳	
施策・事業の概要			担当課
感染症の集団発生を防ぐため、予防接種未接種者への啓発を行い、接種率の向上を図ります。 ・個別通知の送付 ・乳幼児健診等での接種歴の確認と勧奨 等			こども健康課

番号	施策名	対象年	手齢等
2-(1)-カ	妊娠、出産に関する学習機会の提供	誕生前	
施策・事業の概要			担当課
妊婦とその配偶者を対象に「プレママ、プレパパ教室」を土日、夜間にも開催し、健やかな妊娠と出産に関する学習の機会を提供します。また、子育て支援教室や乳 は、			こども健康課、保健 所健康づくり課

番号	施策名	対象年	手齢等
2-(1)-+	乳児事故予防教室の実施	0歳、保護者	
施策・事業の概要			担当課
乳児の不慮の事故を予防するため、予防教室を実施するなど市民の意識を啓発 します。 ・乳児事故防止教室の開催			消防・救急課、こど も健康課
·こんにちは赤ちゃん訪問等での配布冊子を活用した意識啓発 等			

番号	施策名	対象年齢等	
2-(1)-ク	特定不妊治療費助成事業等の推進	誕生前	
施策・事業の概要			担当課
不育症治療費			

番号	施策名	対象年	手齡等
2-(1)-ケ	救急医療の充実	全年齢	
施策・事業の概要			担当課
救急医療センター事業及び広域病院群輪番制運営事業等、救急医療を推進します。			地域医療推進課

番号	施策名	対象年	手齢等
2-(1)-⊐	むし歯及び歯周疾患予防の推進	誕生前~30歳	
施策・事業の概要			担当課
生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進するために、誕生前から子どもの年齢に応じた歯科健診や、むし歯予防教室、学校歯科巡回教室を行います。また、歯科健診を受診する機会の減る18歳以上の市民に対して、成人歯科健康診査を実施します。 喫煙は歯周疾患を悪化させることから、歯科領域からの禁煙支援を行います。			保健所健康づくり課

番号	施策名	対象年	手齢等
2-(1)- サ	【1-(3)-アの再掲】保健、医療、福祉のネットワークづくり	証生前~就学前	
施策・事業の概要			担当課
保健、医療、福祉の連携を図り、妊娠、出産や子育てに対して適切な支援ができるよう、関係機関の職員で構成する連絡会の開催等により、ネットワークを強化していきます。		こども健康課、こども 青少年支援課	

番号	施策名	対象年	手齢等
2-(1)-シ	【1-(2)-イの再掲】こんにちは赤ちゃん 事業の推進	シん 誕生前~生後4か月、保護者	
施策・事業の概要			担当課
【重】・【特】 生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問指導、相談等により個々の家庭に対す る支援を実施します。			こども健康課

番号	番号		等繪等
2-(1)-ス	2-(1)-ス 【1-(2)-ケの再掲】出前型子育で相 談、訪問指導、訪問相談の充実 誕生前~就学前、保護者、支援者		護者、支援者
施策・事業の概要			担当課
子育てアドバイザーや保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、求めに応じて地域でのイベント、集会、子育てグループの活動の場で、出前型育児相談を行います。 ・子育てグループ支援 ・出張親子サロン 等		こども健康課、保育 運営課、保健所健 康づくり課	

中柱 2 子どもが健やかに育つ家庭環境づくり

 子どもが健やかに育つ家庭環境として、妊娠時期からの受動喫煙の予防啓発や、乳 児期における母乳相談の実施、乳幼児期以降の食育の推進や生活リズムづくりに関 する取り組みを行います。

番号	施策名	対象年齢等	
2-(2)-ア	妊婦の喫煙と受動喫煙の予防啓発	誕生前	
施策・事業の概要			担当課
健やかな妊娠、出産のため、妊婦本人やその家族、周囲の人の禁煙を啓発し、妊婦の喫煙、妊婦や子ども、青少年の受動喫煙を予防します。 ・母子健康手帳交付時の面接等での情報提供等			こども健康課

番号	施策名	対象年	手給等
2-(2)-イ	母乳育児の推進	誕生前~1歳、保護者	
施策・事業の概要			担当課
母子の愛着形成、乳児の免疫力確保を目的に、母乳相談日を設けるなどして、母乳育児を推進します。また、個々の状況に応じて柔軟に対応することにより、母親		こども健康課	

番号	施策名	対象年	丰齢等
2-(2)-ウ	食育の推進	誕生前~中学生、保	護者、支援者
	施策・事業の概要		担当課
全性に対する意 します。また、個 す。さらに、保育 給食の提供に、 ・子どもの年虧 ・乳幼児健診 ・食育推進検	く、食材をつくる人、調理する人等への感謝の 意識を啓発し、食を通じた家族のふれあいや子 意食、孤食、拒食、過食といった問題の発生の 所、幼保連携型認定こども園の設置に関して かいて、きめ細かな対応を図ります。 かに応じた食育に関する教室の開催 での相談指導 討部会の開催 5、発達、生活状況を把握した適切な給食の提	どもの心の成長を促 予防に取り組みま 原則調理室を設け、	保健所健康づくり課、こども健康課、こども施設指導監査課、学校保健課

番号	施策名	対象年	等倫手
2-(2)-エ	2-(2)-エ 子どもの生活リズムの改善 0歳~中学生、保護者		当
施策・事業の概要			担当課
幼稚園、保育所、認定こども園、学校での指導や乳幼児健診、子育て支援教室等を通じて子どもにとっての適切な運動、休養及び睡眠の必要性に対する意識を啓発し、子どもの健康を大切にした家庭生活となるよう、生活リズムの改善を進めます。			こども健康課、学校 保健課





大柱3 子どもと青少年が 心身ともに健やかに成長するための環境づくり

子どもと青少年が多くの時間を過ごす学校での教育環境の充実や、家庭や地域の教育力の向上、放課後児童の居場所の確保等に取り組みます。また、子どもと青少年の多様な体験、社会参加を促進するとともに、青少年を取り巻く環境の健全化に努め、安全・安心のまちづくりを推進します。

アンケート調査結果等から求める姿

- アンケート調査結果から
 - 地域における子育て環境が充実するようなまちを目指します。

現状:「地域における子育て環境や支援への満足度」

	就学前調査	小学生調査
満足度1 (低い)	11.8%	10.2%
満足度2	26.1%	28.6%
満足度3	42.7%	42.2%
満足度4	13.6%	12.3%
満足度5(高い)	1.8%	3.0%
無効・無回答	3.9%	3.7%

中柱 1 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育の推進

- 地域の自然、芸術、先端技術等の地域資源に触れ、地域の多様な人とのかかわり合い を通じて、多面的で豊かな学びの機会を充実します。
- 子どもや青少年の健全な育成に向けた啓発活動や、体力づくりの取り組みを行います。
- 引きこもりや生活保護世帯の子ども等、さまざまな困難を抱える子どもや子育て家庭に対する相談体制を整え、学習支援や社会参加に向けた支援を行います。

番号	施策名	対象年	等倫等
3-(1)-ア	地域資源や外部人材等を活用した指導の 推進	3歳~高校生、保護者	
施策・事業の概要			担当課
本市の自然や芸術文化、先端技術等の地域資源を活用するとともに、地域教育 ボランティアや外部人材の協力を得ながら児童、生徒の学習活動を充実します。 ・学校等での環境教育指導者による環境学習の開催		教育指導課、環境 企画課、自然環境 共生課	

番号	施策名	対象年齢等	
3-(1)-イ	体験学習、交流活動の機会の充実	0歳~高校生	
施策・事業の概要			担当課
総合的な学習の時間等を活用し、幼児、児童、生徒が自然や動植物とふれあったり、地域の高齢者との交流を通して昔の遊びを体験したりする機会を提供します。また、職場見学、職場体験等のキャリア教育を推進します。			教育指導課、保育運営課

番号	施策名	対象年	等體等
3-(1)-ウ	思春期の健康づくりの推進	思春期	
	施策・事業の概要		
生徒の意識を見 性感染症及びニ ・喫煙、飲酒、 ・エイズに関す	「や生活リズム、喫煙、飲酒、薬物の乱用防止 各発し、思春期の健康づくりを進めます。また、 エイズについて学ぶ機会を提供します。 薬物乱用防止に関する教室の開催 る街頭啓発の実施 と、命の大切さ、適正妊娠等に関する健康教育	命の大切さ、避妊、	こども健康課、保健 所健康づくり課、学 校保健課

番号	施策名	対象年齢等	
3-(1)-エ	体力つくりの推進	0歳~中学生	
施策・事業の概要			担当課
す。実施結果を 進んで体力向_ 欲、能力を高め	子どもたちの体力の実態を把握するため、小中学校等で新体力テストを実施します。実施結果を体育、保健体育の授業での指導の工夫、改善や子どもたちが自ら進んで体力向上を図ることに活用し、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣、意欲、能力を高めます。 ・新体力テストの実施・分析		スポーツ課、保育運営課

番号	施策名	対象年	手齢等
3-(1)-オ	学力向上放課後教室サポートティーチャ ーの配置	小学生~中学生	
施策・事業の概要			担当課
児童・生徒が確かな学力を身につけられるよう、「横須賀市学力向上推進プラン」 に基づき、学力向上の取り組みを充実します。 ・全小・中学校に配置			教育指導課

番号	施策名	対象年	手齢等
3-(1)-カ	【1-(1)-コの再掲】就学前教育·保育と小学校教育の連携	3歳~小学生、支援	者
施策・事業の概要			担当課
就学前の子どもがスムーズに小学校での生活に移行できるよう幼稚園、保育所、 認定こども園と小学校との連携を図ります。 ・各幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校による情報交換会の開催 等			教育指導課、保育運営課

番号	施策名	対象年	手齢等
3-(1)-+	社会的居場所づくり支援事業の充実	小学生~高校生	
施策・事業の概要			担当課
等のうち、学習: 習·育成·社会: ・生活保護世	生活保護世帯の子ども(平成27年度以降は生活困窮者世帯の子どもも含める。) 等のうち、学習支援を要する者、引きこもりや不登校となっている者の、健全な学		生活福祉課

番号	施策名	対象年	手齢等
3-(1)-ク	【1-(3)-イの再掲】 関係部局での相談 体制の充実と情報提供	誕生前~20歳未満、	保護者、支援者
	施策・事業の概要		
報や子育てガイ る情報を提供し にかかわる相談	での子どもや青少年に関する総合相談機能を ド、ホームページ等により子育て支援や青少年ます。また、教育委員会には教育相談窓口を に対し速やかに対応します。 ックの作成・配布 実施 等	Fの健全育成に関す	こども青少年支援 課、こども健康課、 児童相談所、こども 育成総務課、支援 教育課

番号	施策名	対象年	手齢等
3-(1)-ケ	【1-(3)-ウの再掲】 地域での相談体制 の充実と情報提供	0歳~18歳、保護者	
	担当課		
地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや親子サロン、保育所等で、また、学校への相談員の配置、子育て支援団体により、子どもや子育てに関する相談に対応するとともに、必要な情報を提供します。子育て支援や関係機関と連携し、相談体制を充実します。			こども健康課、保育 運営課、支援教育 課、こども育成総務 課

中柱 2 放課後児童の居場所の確保

放課後を安心して過ごせる場として、学童クラブ、みんなの家(青少年の家)、わいわいスクールの運営や指導員の研修を支援し、制度の充実に努めます。

番号	施策名	対象年	手齢等
3-(2)-ア	学童クラブ(放課後児童健全育成事業)の 充実	小学生、支援者	
	施策・事業の概要		
心して過ごせる るよう、小学校(ます。放課後児 知識と技術向」	対象とした学童クラブに対する助成を行い、放生活の場、遊びの場を確保します。また、安定の余裕教室等の活用等による場の確保を含め 登事指導員の研修会を開催し、子どもとの接し、 とを図ります。	Eした運営が確立され 、制度の充実に努め 方や指導についての	教育·保育支援課 教育委員会総務課

番号	施策名	対象年	手齡等
3-(2)-1	みんなの家、わいわいスクールの推進	小学生、支援者	
	施策・事業の概要		
い、放課後、子 少年の家指導 術向上を図りま ・みんなの家	としたみんなの家(青少年の家)と、わいわいス どもたちが安心して過ごせる生活の場、遊びの 員の研修会を開催し、子どもとの接し方や指導 す。今後のわいわいスクールのあり方について ランドセル置場 15か所 アールのあり方の検討	場を確保します。青についての知識と技	こども育成総務課、 教育·保育支援課

番号	施策名	対象句	等繪手
3-(2)-ウ	既存施設の活用の推進	小学生	
施策・事業の概要			担当課
みんなの家、わいわいスクールの機能を検証し、より利用しやすい放課後児童の 居場所として、みんなの家等の既存施設を活用します。			こども育成総務課、 教育・保育支援課

番号	施策名	対象年齢等	
3-(2)-エ	「放課後子ども総合プラン」に沿った放課 後対策の検討	小学生	
施策・事業の概要			担当課
共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材育成を支援する			
ため、国から示された「放課後子ども総合プラン」に沿って、全ての児童が放課後			教育·保育支援課、
を安心・安全に過ごし、多様な体験や活動が行えるよう、総合的な放課後対策の			教育委員会総務課
あり方と実施について検討します。			

中柱3 子どもと青少年の多様な体験、社会参加、キャリアアップの促進

- 青少年関係団体の活動支援、ジュニアリーダーの養成を通じて、青少年の地域参加の活動の機会を充実します。
- 就職を目指す青少年を対象に、キャリア教育や、就職に向けた資格取得等の支援 等、社会的自立に向け支援します。
- 生活・文化体験活動、自然体験活動、社会体験活動等、学校外での子どもと青少年 の多様な体験活動の場づくりを支援します。

番号	施策名	対象年	等倫等
3-(3)-7	青少年関係団体の活動支援の推進	0歳~22歳、支援者	
	施策・事業の概要		
う、活動の場の ・母親クラブ ・子ども会指導 ・ジュニアリー		ざまな活動を行えるよ	こども育成総務課

番号	施策名	対象年	F齢等
3-(3)-1	若い世代のリーダー養成の充実	小学3年生~22歳	
施策・事業の概要			担当課
【重】 ジュニアリーダー養成講習会、研修会を開催し、地域で活動する青少年ボランティアのリーダーとしての人材を養成するとともに、その活動を支援します。 ・養成講習会修了者数(各年度) 45人 ・地域活動参加者数 延べ180人		こども育成総務課	

番号	施策名	対象年	手齢等
3-(3)-ウ	若者の就労促進	18歳~40歳未満	
	施策・事業の概要		
や業種を選択でことは就職に結 給し支援します を促進します。 ・若年求職者	就職を目指す若者を対象に合同企業就職説明会を開催し、その人に合った職種 や業種を選択できる機会を提供します。また、企業が求める技術・技能を習得する ことは就職に結びつきやすいため、県立職業技術校等に就学する者に奨励金を支 給し支援します。その他、適時適切に就職情報を提供するなどして、若者の就労 を促進します。 ・若年求職者を対象とした合同企業就職説明会の開催 ・県立職業技術校等就学者奨励金の支給		経済企画課

番号	施策名	対象年齢等	
3-(3)-エ	学校外での多様な体験の推進	0歳~大学生、保護者	
施策・事業の概要			担当課
る機会を提供し ざまな体験活動 ・健康福祉セ ・自然観察会	子どもと青少年が異年齢とふれあったり、国内外の子どもや青少年と交流したりる機会を提供します。また、環境学習や野外活動、農業体験等、学校外でのさざまな体験活動を推進します。 ・健康福祉センターにおける中学生の職場体験の受入れ・自然観察会の開催 ・農業や酪農体験の実施等		こども育成総務課、 こども健康課、国際 交流課、環境企画 課、自然環境共生 課、農林水産課

番号	施策名	対象年	等倫等
3-(3)-オ	明日の文化の担い手の育成	0歳~中学生	
施策・事業の概要			担当課
子どもたちが文化に親しみ、その優れた価値、楽しさを理解する取り組みや、子どもたちが、さまざまな文化活動を体験する機会の充実を進めます。 ・親子コンサートの開催 ・伝統芸能ワークショップの開催 ・小冊子「子ども向け横須賀ゆかりの歴史上の人物」の発行 等			文化振興課

中柱4 青少年を取り巻く環境の健全化

● 青少年を取り巻く有害環境に対する取り組みを行います。地域のパトロールや、事業者との協力により、青少年が有害な環境に接触する機会を減らすための取り組みを進めます。インターネット等の適切な利用に関する啓発活動を行います。

番号	施策名	対象年	等倫等
3-(4)-7	社会環境健全化活動の推進	小学生~20歳未満	
	施策・事業の概要		担当課
い場所をパローの未成年者への の法令順守や ・青少年健全 ・青少年育成	進員等関係団体の協力を得て、青少年の非行 ールするなど、青少年の非行防止に取り組みま の販売禁止、有害図書の区分陳列、青少年の 青少年の見守り等について、事業者との協力関 育成協力店の拡充 400店 活動地域連絡会によるパトロール 推進員連絡協議会による非行防止キャンペー	ます。また、酒、たばこ)深夜立ち入り制限等 関係をつくります。	こども青少年支援 課、こども育成総務 課

番号	施策名	対象年	手齢等
3-(4)-1	青少年を取り巻く環境の健全化に関する 意識啓発	小学生~20歳未満、	保護者
施策・事業の概要			担当課
インターネット上のトラブルや非行を防止するため、青少年にとって望ましい環境づくり等について出前トークを開催します。また、中学校区ごとに組織されている青少年育成活動地域連絡会の活動を支援し、青少年が健やかに成長する社会環境づくりに対する市民の意識を啓発します。			こども青少年支援 課、こども育成総務 課

大柱4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

事業主に対する広報、啓発等により男性を含めた働き方の見直しを進めるとともに、 多様な保育サービスを提供します。また、父親の子育てへの参加を促進するなど、仕事 と生活の調和の推進に向けた環境づくりを進めます。

アンケート調査結果等から求める姿

- 現状の分析から
 - 仕事と子育ての両立が実現できるようなまちを目指します。

現状:「平成26年度多様な保育サービスの提供状況」

保育所数 41 か所 (平成 21 年度 40 か所)

幼稚園での預かり保育実施施設 36か所(平成21年度34か所)

延長保育実施施設 41 か所 (平成 21 年度 40 か所)

休日保育実施施設 1か所(平成21年度1か所)

病児・病後児保育施設数 1か所(平成21年度1か所)

学童クラブ数 54 か所(平成 21 年度 52 か所)

中柱 1 仕事と生活の調和の推進に向けた環境づくり

- 事業主に対し、多様な働き方の支援や、男性を含めた働き方の見直しについて、引き続き啓発を行います。
- 子育て世帯が子育てと仕事を両立できるよう、多様な保育事業を提供します。

番号	施策名	対象年	手齡等
4-(1)-ア	事業主に対する広報、啓発、情報提供	0歳~小学生、保護者、事業主	
	施策・事業の概要		担当課
見直しのために 育所設置に対す 事業所内保	の両立を図るための多様な働き方の支援と男性 、事業主に対し広報、啓発を行います。必要に する助成制度等関係情報を提供します。 育所の設置に関する相談 ・・バランスの取り組み事例紹介と啓発 等		人権・男女共同参 画課、経済企画 課、こども施設指導 監査課

番号	施策名	対象句	手齢等
4-(1)-イ	多様な保育サービスの充実	0歳~小学生、保護	者
	施策・事業の概要		担当課
ての両立を支持 人が必要なとき・保育所数 2・認定こども園・幼稚園でのき・近長保育実・休日保育実	別数 33か所 預かり保育実施施設数 全施設 施施設数 全施設 施施設数 1か所 記保育施設数 2か所	とともに、必要とする	こども施設指導監 査課、教育・保育支 援課

中柱 2 仕事と子育ての調和した家庭づくりに向けた啓発

- 子どもや青少年に対して、男女が協力して子どもを育てることの大切さについて学 ぶ機会を提供します。
- 妊婦とその配偶者を対象に、子育てにおける父親の役割について考える機会や、情報を提供し、父親の子育てへの参加を啓発します。子育て中の父親を対象とした、 父親同士の情報交換やネットワーク作りを促進します。

番号	施策名	対象年齢等	
4-(2)-7	男女が協力して子どもを育てることの意義 に関する学習の機会の提供	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
施策・事業の概要			担当課
家庭の役割の大切さや、男女が協力して家庭を築き、子どもを育てることについて			教育指導課、人権· 男女共同参画課

番号	施策名	対象年齢等	
4-(2)-1	子育て中の父親のネットワークづくり	〇歳~就学前、保護者	
施策・事業の概要			担当課
子育て冊子によ す。初めて子育 聞く機会を提供	父親同士が子育てに関する相談や情報交換を行う機会をつくったり、父親向けの 子育て冊子による情報提供をしたりして、父親が子育てに参加する意識を啓発しま す。初めて子育てに臨む父親に、子育て経験のある父親の経験談やアドバイスを 聞く機会を提供したり、父子で参加できる体験教室等を開催し、父親同士のネット ワークづくりを促進します。		

番号	施策名	対象年	手齢等
4-(2)-ウ	【2-(1)-カの再掲】 妊娠、出産に関する 学習機会の提供	誕生前	
施策・事業の概要			担当課
妊婦とその配偶者を対象に「プレママ、プレパパ教室」を土日、夜間にも開催し、健やかな妊娠と出産に関する学習の機会を提供します。また、子育て支援教室や乳幼児健診の機会に、親子の愛着形成の重要性について市民の意識を啓発します。特に子育てにおける父親の役割について考える機会、情報を提供します。母子健康手帳交付時に各種教室の周知を図ります。			こども健康課、保健 所健康づくり課



大柱5 特に支援を必要とする 子どもとその家庭への支援の充実

児童虐待やひとり親家庭、障害児とその家庭等、困難を抱える子どもや家庭に対する相談体制を充実するとともに、さまざまな支援策を推進します。また、家庭の事情により児童養護施設等に入所している子どもを対象とした社会的養護の体制や支援の充実を図ります。

アンケート調査結果等から求める姿

- 現状の分析から
 - 児童虐待の予防等に努め、子どもが健やかに育つことができるようなまちを目指します。

現状: 平成 25 年度児童虐待相談件数 487件

(平成 21 年度児童虐待相談件数 274 件)

中柱 1 児童虐待防止対策の充実

- こども家庭地域対策ネットワーク会議や、子育て支援関係機関の連携を通じて、児童虐待の発生の予防、早期発見、早期対応に努めます。
- 困難を抱える家庭に対し、子育て支援の専門家を派遣することで児童虐待の予防に 努めます。

番号	施策名	対象年	手齢等
5-(1)-ア	児童虐待の発生予防と早期発見、早期対 応	誕生前~18歳未満	
り、健康福祉セ 待の発生予防、			こども青少年支援 課、こども健康課、 児童相談所、支援 教育課、保育運営 課、教育・保育支援 課

番号	施策名	対象年	手齢等
5-(1)-イ	【1-(2)-クの再掲】 育児支援家庭訪問 事業の推進	誕生前~18歳未満、	保護者
施策・事業の概要			担当課
【重】・【特】 さまざまな原因で子育てが困難になっている家庭にヘルパーや助産師を派遣し、 育児、家事の援助や育児に関する技術指導を行うことにより、子育ての負担の軽 減や環境の改善を図ります。			こども青少年支援課

番号	施策名	対象年齢等	
5-(1)-ウ	子どもの人権に関する意識啓発、学習機 会の充実	誕生前~大学生、保護者	
施策・事業の概要			担当課
学習会や出前トーク等の開催により、いじめや虐待の防止、命の て、子どもや青少年をはじめ、広く市民の意識を啓発します。		かの大切さ等につい	こども青少年支援 課、こども健康課、 児童相談所、人権・ 男女共同参画課、 教育指導課、生涯 学習課

中柱2 ひとり親家庭の自立支援の推進

● ひとり親家庭の孤立化を防ぐため、交流会を開催するなど、地域のつながりや仲間 づくりを推進します。

番号	施策名	対象年齢等	
5-(2)-ア	ひとり親家庭への自立支援の推進	0歳~18歳、保護者	
施策・事業の概要			担当課
【重】 自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給、就労支援セミナーの開催等により、母子家庭等の自立を支援します。 ・就職相談の実施 ・就労支援セミナーの開催 等		こども青少年給付課	

番号	施策名	対象年齢等	
5-(2)-1	ひとり親家庭の仲間づくりの推進	0歳~18歳、保護者	
施策・事業の概要			担当課
ひとり親の子育ての孤立化を防ぐため、情報交換や仲間づくりのための交流会を開催します。		こども青少年給付課	

中柱3 障害児施策の推進

- 発達の遅れや障害のある子どもを持つ家庭に対し、子育ての不安を軽減するために、療育の充実、ヘルパー派遣、ショートステイ、フォローアップ教室等を充実します。
- 療育相談センターや支援教育コーディネーター連絡会等を通じて、必要に応じた発達の支援、教育支援を行います。
- 年齢や状況に応じて、横須賀障害者福祉計画と調和した施策を推進します。

番号	施策名	対象年齢等	
5-(3)-ア	経過健診(フォローアップ教室)の充実	3か月~3歳	
施策・事業の概要			担当課
乳幼児健診後、発達の経過観察を行いながら、今後の子どもの療育や子育でについて保護者とともに考える場であるフォローアップ教室の開催方法等について検討し、内容を充実します。		こども健康課	

番号	施策名	対象年齢等	
5-(3)-1	療育相談センターの充実	0歳~18歳未満	
	施策・事業の概要		
域と連携した支 ンターと医療型 育相談や巡回	章害のある子どもに、幼稚園、保育所、認定こ 援を行います。診療所での診療や訓練、福祉 児童発達支援センターでの個別計画に基づく 相談、各種教室の開催及び相談支援事業を 通園施設・相談機能・各種教室の開催・巡回	型児童発達支援セ療育支援のほか、療実施します。	こども青少年支援 課

番号	施策名	対象年齢等	
5-(3)-ウ	障害福祉サービスと地域生活支援事業の 充実	全年齢	
施策・事業の概要			担当課
ホームヘルパー派遣やショートステイ、移動支援等の充実を図ります。また、サービス提供者の資質向上に向けた研修を行います。			障害福祉課

番号	施策名	対象年	等備手
5-(3)-エ	障害の多様化にともなう教育的ニーズに対 応した支援	0歳~高校生	
	施策・事業の概要		担当課
会の充実や、相 学校(ろう、養護 の求めに応じて	障害の多様化に対応した教育支援が行えるよう、支援教育コーディネーター連絡会の充実や、相談支援チームが学校を訪問する巡回相談を行います。特別支援学校(ろう、養護学校)は障害のある子どもの教育支援拠点として、学校や保護者の求めに応じてさまざまな相談に対応します。各学校は保護者や関係機関と連携して就学前から就労までを見据えた個別の教育支援計画を必要に応じて作成し、		支援教育課

番号	施策名	対象年齢等	
5-(3)-オ	障害児入所施設の確保	0歳~18歳未満	
施策・事業の概要			担当課
障害のある児童が入所して、日常生活指導及び独立自活に必要な知識技能を養う福祉型障害児入所施設を1か所確保します。		こども施設指導監 査課、児童相談所	

中柱4 社会的養護体制の充実

- 家庭での養育を支援するために、児童相談所の家族再統合専門チームを中心に親子 関係の調整を図るなどの支援を行います。
- 家庭養護を推進するために、里親制度の周知・充実や小規模住居型児童養育事業を 促進します。
- 児童養護施設等の機能充実を図るほか、施設退所後の自立に向けた支援を行います。
- 社会的養護に関する専門知識を向上するための職員研修を行います。
- 横須賀市社会的養護推進計画の課題や取り組みを反映した施策を推進します。

番号	施策名	対象年齢等	
5-(4)-ア	家庭養護の充実	0歳~18歳未満、支援者	
施策・事業の概要			担当課
里親制度の周知を図り、新たに登録する里親を増やすよう努めます。里親を対象とする研修を実施し、里親制度等を充実するとともに、小規模住居型児童養育事業を促進し、家庭養護を推進します。		こども施設指導監 査課、児童相談所	

番号	施策名	対象年	等倫等
5-(4)-1	児童養護施設等の機能の充実	0歳~18歳未満	
施策・事業の概要			担当課
心のケアや治療を必要とする子どもに専門的なケアを行います。また、社会生活に 関する情報提供等を通じて、施設退所後の自立に向けた支援を行います。子ども のプライバシーに配慮した生活環境を充実します。		こども施設指導監 査課、児童相談所	

番号	施策名	対象年齢等	
5-(4)-ウ	家庭での養育支援の推進	0歳~18歳未満、保護者	
施策・事業の概要			担当課
児童相談所に家族再統合専門チームを設置し、子どもが安心して安全に生活できるよう親子関係の調整を図ります。		児童相談所	

番号	施策名	対象年齢等	
5-(4)-エ	施設退所後の子どもの自立支援の推進	16歳~40歳未満	
施策・事業の概要			担当課
施設退所後、生活や就職についての相談等自立に向けた支援を行います。 ・青少年自立支援関係機関連絡会議の開催			こども青少年支援課

番号	施策名	対象年齢等	
5-(4)-オ	社会的養護にかかわる職員の資質の向上	0歳~18歳未満、支援者	
施策・事業の概要			担当課
社会的養護の担い手となる職員の専門性を確保するための研修を実施し、職員 の資質の向上を図ります。 ・各種研修会の実施 等			こども施設指導監 査課、児童相談所

番号	施策名	対象年	丰齢等
5-(4)-カ	子どもの権利擁護の推進	0歳~18歳未満	
施策・事業の概要			担当課
施設入所時等に「子ども権利ノート」を配付し、子どもが自らの権利について学習し、理解できるよう促します。また、施設内虐待の予防策や対応策をまとめたガイドラインに沿って適切に対応し、子どもの権利を守ります。		児童相談所、こども 施設指導監査課	

番号	施策名	対象年齢等	
5-(4)-+	社会的養護を必要とする子どもの自立支 援の充実	0歳~18歳未満	
	施策・事業の概要		
【重】 社会的養護を必要とする子どもが施設退所後等に、自立した生活が営めるよう適宜支援を行います。 ・児童養護施設学習支援の充実 対象を小学生から中学生までに拡充 ・就労支援等		児童相談所	

中柱5 子どもの貧困対策

● 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることがないよう、経済的支援の充実、自立支援の充実、教育機会の確保を行います。

番号	施策名	対象年齢等	
5-(5)-ア	子育て家庭への経済的支援	0歳~18歳、保護者	
	施策・事業の概要		
子育でにかかる経済的負担を軽減するため、給付金の支給や医療費の助成等行います。 ・児童手当、児童扶養手当の支給 ・小児医療費、ひとり親医療費の助成 ・教育・保育に関する経済的負担の軽減や実費徴収に係る補足給付 ・小中学生への就学援助 等			こども青少年給付 課、教育・保育支援 課、こども施設指導 監査課、保育運営 課、支援教育課

番号	施策名	対象年	手齢等
5-(5)-イ	【3-(1)-キの再掲】社会的居場所づくり支援事業の充実	小学生~高校生	
施策・事業の概要			担当課
生活保護世帯の子ども(平成27年度以降は生活困窮者世帯の子どもも含める。) 等のうち、学習支援を要する者、引きこもりや不登校となっている者の、健全な学 習・育成・社会参加及び自立の助長を図る。 ・生活保護世帯等の小学・中学・高校生への個別学習支援 ・生活保護世帯等の子どもと保護者に対する相談 等		生活福祉課	

番号	施策名	対象句	手齢等
5-(5)-ウ	【5-(4)-キの再掲】社会的養護を必要と する子どもの自立支援の充実	0歳~18歳未満	
【重】 社会的養護を必要とする子どもが施設退所後等に、自立した生活が営めるよう適 宜支援を行います。 ・児童養護施設学習支援の充実 対象を小学生から中学生までに拡充 ・就労支援 等		児童相談所	

番号	施策名	対象年	手齢等
5-(5)-エ	【5-(2)-アの再掲】ひとり親家庭への自立 支援の推進	0歳~18歳、保護者	
施策・事業の概要			担当課
【重】 自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給、就労支援セミナーの開催等により、母子家庭等の自立を支援します。 ・就職相談の実施 ・就労支援セミナーの開催 等		こども青少年給付課	

番号	施策名	対象年齢等	
5-(5)-オ	【5-(2)-イの再掲】ひとり親家庭の仲間づくりの推進	0歳~18歳、保護者	
施策・事業の概要			担当課
ひとり親の子育ての孤立化を防ぐため、情報交換や仲間づくりのための交流会を開催します。			こども青少年給付課

